

# いこいシンシユ

第39号

平成27年7月  
発行:依田窪老人保健施設  
広報編集委員会  
〒386-0603  
小県郡長和町古町3365-5  
TEL:0268-68-0281  
FAX:0268-68-0283

## 在宅強化型老健に移行して

依田窪老人保健施設いこいは、平成25年4月から「在宅強化型老健」に移行しています。

今回は、在宅復帰の状況や、いこいの重点的な取り組みをご紹介します。

■ 平成24年4月介護保険法改正で  
「在宅強化型老健」創設  
介護老人保健施設は、介護保険3施設

の中で、「要介護高齢者が在宅復帰を目指すリハビリテーション施設」と位置付けられていますが、全国的に、特別養護老人ホームへの入所待ちとしての利用等が多く、在宅復帰が目的どおりに進んでいない状況にあります。

そこで、平成24年4月の介護保険法改正において、在宅復帰率の高い老健を「在宅強化型老健」、在宅復帰が進まない老健を「従来型老健」と、二つに区分されました。

在宅強化型老健の要件は、在宅復帰率50%以上、ベッド回転率0.10以上、要介護度4以上の入所者の割合が35%以上等となつておらず、全てを満たさなければなりません。この要件は厳しく、全国で実行した老健の割合は、平成26年8月現在の調査(全国老人保健施設調査)で約14%です。

### ■ 平成24年度から いこいのテーマ「在宅復帰」

当施設では、石橋施設長が平成24年から施設のテーマを「在宅復帰」と掲げ、リ

ハビリを中心とした自立機能の維持・向上を図るケアの充実や、ご家族のご理解もいただきながら、在宅復帰支援体制の強化を推進してきました。

その結果、当施設の在宅復帰率は図1のとおり50%を超え、平成25年4月から在宅強化型老健に移行しました。

### ■ 在宅復帰に向けた取り組み 一、職員一丸となつた生活リハビリの推進

在宅復帰の一番の要件は、ご利用者の自立機能の向上にあります。いこいでは、リハビリ職員を5人配置し、専門的なりハビリはもちろんのこと、看・介護職員による生活動作機能の向上を図るために「生活リハビリ」を積極的に提供しています。

### 二、ご家族との信頼関係・連携を深める

在宅復帰には、ご家族のご理解・ご協力も欠かせません。そこで、入所前にはご家族に、いこいは在宅復帰のための施設であることを十分にご説明します。

### 三、カンファレンスの充実

入所時・中間・退所前と、それぞれの時期にご家族を含め、多職種で会議を開催しています。

### 四、在宅生活支援

退所後、訪問し自宅での生活やサービス

スの利用が問題なくできているかを確認させていただきます。  
また、継続的なサポートとして、いこいの通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所の利用も進め、在宅生活支援にも力を入れています。

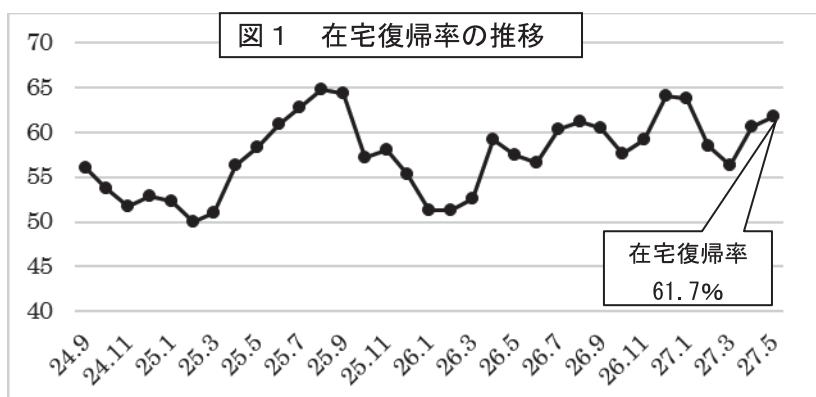
### ■ 全人的リハビリ

今年からいこいのテーマは「全人的リハビリ」です。ご利用者から「長く生きすぎた」「生きていてもつまらない」というお話をお聞きすることがあります。そこで、心身の弱ったご利用者に、もう一度生きる力と喜びを高めていただく、そのために私たちは何をなすべきか。全員で試行錯誤しながら取り組んでいます。「いこいへ行けば元気になる。」そんな老健を目指して行きます。今後ともよろしくお願いします。



長門小学校2年生との交流会

毎年恒例の、長門小学校2年生との交流会を、6月30日に行いました。音楽会で発表された歌と合奏の披露の後、ご利用者との玉入れゲームや手遊びを楽しみ、最後には肩たたきで、元気をいただきました。



\*在宅復帰率（当施設から退所した総数のうち、在宅において介護を受けることとなった者が占める割合：前6ヶ月間の平均値）は、5月末で61.7%となっています。

## 「楽しく過ごして笑顔で帰ってもらいたい」

私の勤務するいこいの通所リハビリテーションは、居宅で介護を受ける方が、理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けるために通われる施設です。

今年のいこいのテーマは「全人的リハビリ」です。通所リハビリでもそのテーマに沿って「生きがいとは何か。」「どうしたら楽しく、笑顔で帰ってもらえるか。」と、試行錯誤しながら取り組んでいます。

そこでまず行ったことが、畑での野菜作りです。少し前までは自宅で畑仕事をやっていたが、今はやっていないと言う話をよく耳にするからです。お願ひしてみると「無理だ、何を作ったらいいか分からない。」と言う答えが返ってきましたが、一緒に畑へ行き、何も分からぬ、おぼつかない手つきの私の姿を見かねて、自分から苗植えや水くれをやってくれました。以降も来所された日は畑の事を気に掛けてくれ、いこいへ来る目的の一つになっているように感じます。収穫するまでいろいろ教わりながら、一緒に取り組んでいきたいと思います。

また、以前から私達が力を入れていることは「集団レクリエーション」です。職員も一緒に参加し、体操、ゲーム、歌などを楽しむこの時間を大切にしています。ある日から、いつもは拒否のある利用者の方が、参加するようになりました。最初は表情も硬く、体も動かしてくれませんでしたが、日を追うごとにゲームに参加するようになりました。すると、ほんの少しだけ笑ったり、悔しがる表情を見せてくれるようになりました。これに気づいた時は、この仕事をやっていて良かったと感じました。今では、拒否すること無く毎回参加してくれています。

私たちが提供するサービスに対して、ご利用されているお一人おひとりごとに、感じることは色々あると思いますが、帰り際「楽しかった、また来るね。」と、笑顔で言ってもらえることが本当にうれしく、私のパワーの源になっています。これからも、利用者の方に楽しかったと思ってもらえるためにも、ここでの「生きがい」や「楽しみ」と一緒に見つけだし、そして、たくさん一緒に笑って過ごして行きたいです。

通所リハビリサブリーダー

介護福祉士 小林 美記



## 人事関係

● 次のとおり人事異動がありました。  
6月15日付 新規採用

介護員 成澤克磨

利用者の方々に、「来て良かった」と思っていただけることを目標に、頑張って行きたいと思います。



## 手話ダンス

6月9日、7月6日に手話ダンスボランティアの皆さんのが来所されました。フラダンス、日本舞踊、手品、手話ダンスと多彩な芸をご披露いただき、楽しい時間を過ごしました。



## ピアノ演奏・歌

5月22日、ご利用者のお孫さんと友達の二人でピアノ演奏と歌を披露してくださいました。ご利用者も、お孫さんの演奏する姿を見て、喜ばれていました。

(平成27年5月～7月までの出来事)

ふ  
れ  
あ  
い

## 長門小学校音楽会

6月20日、音楽会へ行ってきました。子供たちの演奏を聴き元気が出た方、涙ぐむ方、いろいろ思いがあつたようです。

○ 長和町和田 宮澤千明様  
礼申し上げます。

熱中症・脱水症予防を目的とした  
「夏期間入所はいかがですか」

ここ数年猛暑が続き、熱中症や脱水により入院される高齢者が多く見られます。自宅では温度管理や水分補給をこまめに行うことができず、家の中にいても熱中症に罹ってしまうケースがあります。

そこで、いこいでは夏期間入所をお勧めしています。

ご入所いただきますと、施設内は快適な温度となっており、こまめな水分補給や栄養バランスのとれた食事の提供、理学・作業療法士による個別リハビリ、看護師による健康チェック等、お一人おひとりにあったケアをご提供させていただきます。

夏期間入所を希望される方は、いこい(電話: 68-0281)へご連絡いただくか、担当のケアマネージャーにご相談ください。

次の方よりご寄付をいただきました。  
略儀ながら紙上をもちまして、厚くお

ご寄付 お礼

★編集後記★  
いこいは今年、開所して20周年を迎えました。記念の催しは8月に予定をしております。  
た。20年間に、介護保険施設を取り巻く制度や環境が変わりました。しかし、老健が果たす役割は以前から変わらず「在宅復帰」です。今回は、いこいの在宅復帰の状況についてお知らせしました。これからも、所期の目的達成に向けて邁進してまいります。(編集委員)